

ウラノス・エコシステムの拡大 及び相互運用性確保に向けたトラスト研究会 第3回

2025年1月31日

経済産業省商務情報政策局情報経済課・デジタル戦略室

第2回研究会の振り返り

- 第2回研究会では、主に下記のような御意見を頂いた。

- Gaia-XやCatena-Xの知見・経験も活かす必要がある。実際の運用を経なければルールを固めるのは難しい。段階的にルールを整備していく必要。
- 成功例だけでなく失敗例や問題点を共有し、表面的にうまくいっている事例をそのまま踏襲するのではなく、必要に応じて立ち止まって検討することが大切。十分に整理せずにあいまいなまま政策やルールを決定するのは避けるべき。
- 認証と認可は厳密に区別が必要であり、デジタルサービスの提供には認証や認可の共通認識が不可欠。「保証」という言葉を正確に使い、ノータリゼーションとは区別する必要。
- リスクの扱いと負担者を明確化する点も課題であり、日本語の用語選びにも注意が必要。
- 標準化に関しては、実際にどのSDOを意識しているのか、明確にした上で、欧州と議論すべき。
- データとトラストの関係の定義を本検討会の目的の一とするのであれば、我が国としてのトラストフレーム検討も視野に入れつつ、基本方針を定める必要。
- データスペースでサービスを実現する際、国際標準の尊重による相互運用性の確保とトラスト確保の裏付けが重要。
- 政府が担う「パブリックトラスト」と業界ごとの「プライベートトラスト」の連携が鍵。
- トラストの相互運用性の中で法的な相互運用性が不可欠。日本を含め既にidentifierはある程度整備済みで、今後は「属性」の証明が重要である。一方、欧州と日本では事情が異なるため、日本が欧州のように、属性証明サービスによる方式を採用できるかは疑問。
- 日本ではデジタル公証の法的枠組みが整備されておらず、電子署名法以外の領域に統一的なガイドラインが欠けている。

第3回研究会の目的と構成

事務局説明

- 前回の構成員意見趣旨の振り返り
- トラストの整理にあたっての基本的な考え方

藤原構成員説明

- 自動車・蓄電池分野における今後のユースケースを想定したトラスト検討

古田構成員説明

- CMP構想ならびにトラストの考え方について

伊藤構成員説明

- JR東日本におけるデータ連携のユースケース

安井構成員説明

- 電力データの第三者提供スキームについて

丹波構成員代理 折原様説明

- ソフトバンクの取り組みご紹介

デジタル庁 吉田企画官説明

- 法人共通認証基盤（GビズID）について

事務局説明

- 各構成員説明の整理に基づく論点提起
- 研究会取りまとめ（骨子）案の提示

各構成員発言

- 論点ならびに取りまとめ（骨子）案に対する発言

トラストの整理にあたっての基本的な考え方

- 各業界におけるユースケースドリブンでトラストを整理していくに当たり、データ連携の対象となるデータや場を整理し、トラストによって対応する不確実性（リスク）要素を明確化していくことが必要。
- 本研究会で各ユースケースの構成員から効果的にインプットいただくに当たっては、DMFに沿ったリスク分析とそれに対する対応策の整理を行うべく、下記の要素に分けて御議論させていただくのが良いのではないかと。

Q.1 連携対象となるデータ

DMF STEP1

- ✓ 連携の対象となるデータの種類
- ✓ 各データの生成・取得から破棄までのフロー等

Q.2 データ連携の場

DMF STEP2

- ✓ データ連携の場を構成する事業者の種類や数
- ✓ 事業者やデータに対する規律・規制や事業者間での規約等

Q.3 データに関わるリスク・不確実性

DMF STEP3・4

- ✓ データごとの属性と属性に対し想定されるリスク
- ✓ リスクを生じさせる不確実要素は何か等

Q.4 リスクに対する対応策

- ✓ トラストが必要な項目・対象
- ✓ 項目・対象ごとに備えるべきアシュアランスレベル
- ✓ トラストアンカーは誰か担うか等



各構成員說明

データ連携の「場」に関する分析（Q1、Q2関係）

- 各構成員に御説明いただいた内容から、データ連携の「場」を形成する国内外規範や官民要素等を分析した。
- 複数の「場」が併存するユースケースや、民間主導により事業者間規範のみのユースケースも存在する。

Q.1

Q.2

DMF STEP1

DMF STEP2

国内法令に関連する「場」

- ✓ 電気事業法、個人情報保護法（電力データ）

海外規制に関連する「場」

- ✓ 欧州電池規制（電池パスポート）
- ✓ 欧州ESPR/DPP（CMP・電池パスポート）

海外ルール・国際標準

- ✓ IEC/ISO82474, IEC63000（CMP）
- ✓ WP29（自動車LCA）
- ✓ GTFS（鉄道データ）

民間主導

- ✓ 交通事業者統一フォーマット（鉄道データ）
- ✓ ソフトバンク（スマートビル）
- ✓ 日本版電池パスポート（電池パスポート）

データに対するリスクと対処に関する分析（Q3、Q4関係）

- 各構成員に御説明・御回答いただいた内容を踏まえ、共通箇所・類似個所を抽出した。
- トラストを必要とする要素には、「データそのもの」、「事業者」、「連携基盤」が中心とみられる。
- トラストを確保する／確保しようとしている主要な手段には、「標準規格の利用」、「第三者認証」、「その他ルール策定」が挙げられる。

Q.3

DMF STEP3・4

- ✓ **データ**の高次利活用に供する場合の精度（電力データ）
 - ✓ **データ**の品質（電池パスポート、自動車LCA）
 - ✓ **データ**のセマンティクスの整合・調整（鉄道データ）
 - ✓ **連携基盤**に対するサイバー攻撃やそれに伴う情報漏洩（電力データ、自動車LCA）
 - ✓ データ提供者の想定・目的外利用（自動車LCA）
 - ✓ 実体とデータの紐付け（電池パスポート）
 - ✓ **海外**プラットフォームの存在（CMP）
 - ✓ 不特定多数の**事業者**の存在・認証（CMP、電池パスポート、スマビル）
- 等

Q.4

- ✓ **標準規格**の採用（鉄道データ：統一フォーマットやGTFS、CMP：IEC63000, IEC/ISO 82474、スマビル：ISO/IEC 25012）
- ✓ 人手による事業者や同意状況のチェック、データ補正（電力データ）
- ✓ **第三者認証**（自動車LCA）
- ✓ **ルール策定**・ハーモナイズ（自動車LCA・電池パスポート）等

各ユースケースを踏まえた分析

- 各ユースケースに関する御発表を踏まえたQ1～Q4に対する分析を経て、相互運用性確保等の観点から、ウラノス・エコシステムにおけるユースケースに共通して考慮すべき事項として得られる示唆は、下記ではないか。

各ユースケースから得られた内容とその整理

データ連携 における 「場」	事業者 (主体の真正性) に関するリスク	✓ 様々なユースケースにおいて、共通して存在するリスク。 ✓ 第2回トラスト研海外連携を視野にした場合、事業者認証や身元確認は対外的にも求められ得る。
	データそのもの に関するリスク	✓ データの精度や品質は分野問わず課題とされるが、求められる精度や品質の尺度は分野に依存する。
	上記以外（連携基盤等）における リスク	✓ データ共有先での取り扱い等が指摘された。



ウラノス・エコシステムにおける トラスト確保のための手段

海外とのデータ連携も見据えると、**官のベースレジストリを基にしたトラスト確保が有効な可能性**がある。

「場」から要請される要素や水準に個別に応えることが合理的であり、各ユースケースやその設計において議論・対処すべき。その際、例えば、以下のような観点を考慮すべき。

- ・「場」に作用する法令等ルール
- ・「場」の参加者間の合意形成を担う主体やその形成手法 等

※法令等、官による場の設計の存否による、官民の役割分担に留意する必要。

本研究会の取りまとめ骨子（案）

1. はじめに（研究会設置に係る背景、前提情報等）
2. 整理方法（DMF STEPに沿ったトラストの整理）
3. 各分野における産業データ連携事例とトラスト
 - 3.1 自動車・蓄電池（ABtC藤原構成員）（※）
 - 3.2 化学物質管理（CMP古田構成員）（※）
 - 3.3 鉄道（JR東日本伊藤構成員）
 - 3.4 電力管理データ（電管協安井構成員）
 - 3.5 人流データ・スマートビル（ソフトバンク丹波構成員）
4. 諸外国における産業データ連携事例とトラスト
 - 4.1 シンガポール・カナダ・英国（濱口構成員）
 - 4.2 Catena-X（Kraemer様・土屋様）
5. 産業データ連携におけるトラスト確保に向けた分析と進め方
 - 5.1 各ユースケースから得られた内容とその整理
 - 5.2 ウラノス・エコシステムにおけるトラストの考え方、あり方
6. 終わりに

第3回研究会で御議論いただきたい事項

- 各構成員から説明があった内容を踏まえ、下記の観点について、各構成員から御意見を頂きたい。

論点1

各業界における各構成員プレゼンを踏まえた事務局分析案について、御意見を頂きたい。

論点2

第4回研究会に向けて作成した、研究会取りまとめの骨子案に対して、御意見を頂きたい。